

公立大学法人金沢美術工芸大学 平成30年度業務実績小項目評価

令和元年 7 月

公立大学法人金沢美術工芸大学

□ 項目別実施状況

<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標） (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p>				
<p>中期目標</p>	<p>ア 学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。</p>			
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務実績（計画の進捗状況）</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</p>
<p>(7) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。</p>	<p>(7) 大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。</p>	<p>○本学では、「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」（大学憲章）を育成することを社会から負託された使命であると考え、「学位授与方針(DP)」「教育課程編成方針(CP)」「学生の受入方針(AP)」を定め、それぞれの関係性について複数の委員会で確認、検討しており、DPの達成のために、全学的な組織である教務委員会でCPについて、同じく全学的な組織である入試委員会でAPについて協議する体制が構築されている。 ○具体的には、在学中の学外での発表活動や公募展での受賞実績等に基づき、全学的な「KANABIクリエイティブ賞顕彰事業」を行うとともに、卒業・修了時には金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催して、年度末にDPの達成度の確認に努めた。加えて、美術科・工芸科の学生については、卒業後の個展開催や公募展への出品など芸術活動の継続状況の検証、デザイン科の学生については、ほぼ100%の就職率を重視して企業側へのヒアリングによる検証を行った。 ○DPを達成するためのCPに基づく学力の保証を目的に、30年4月入学者より新たに導入した単位認定の評価基準（単位認定の最低到達点を50点から60点に変更し、特に秀でた100点から90点の成績を「S」と表記する）については、年度末の教務委員会で、受講者数に対する割合を定めた相対評価ではなく絶対評価とすることを確認し、その評価の状況を全専攻の教務委員に開示して議論することにより、S評価の割合が適切な範囲に収まっていることを検証した。（次頁へ続く）</p>	<p>Ⅲ</p>	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		<p>（前頁より）</p> <p>○APについてもDP・CPとの関連性を踏まえ、入試委員会において、一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）がAPに基づいた選抜内容・方法であることを確認するとともに、各専攻での入試記録などを活用した検証を行い、入学者の質の確保に努めた。</p> <p>○また、学長のガバナンスのもとで、教育研究審議会を中心とする全学的なマネジメント体制を強化し、大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の関連性や整合性を全学レベル及び学部レベルで検証し、PDCAサイクルが適切に機能していることを確認した。</p>		
<p>(イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。</p>	<p>(イ) 学部教育の目標及び各科・各専攻の教育方針に基づき、学部教育の在り方を検討し、新キャンパス移転に向けた計画の策定に着手する。</p>	<p>○DPに掲げる「2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技術を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できる」という学習成果の達成のため、教養科目として「キャリアデザイン」「金沢の文化行政」を31年度より新設することを決定した。「キャリアデザイン」は実務経験のある教員による、学生が将来にわたって自己の専門的技術を社会の中でどのように用いていくのかを考えさせるものであり、学部1年生を対象に、後期に開講することとした。また「金沢の文化行政」は金沢市の協力を得て開講される科目であり、学生が深く地域と関われるような知識を与えるために学部1年を対象に前期に設定した。</p> <p>○CPに掲げる「2. 専門教育科目の基礎科目においては、自専攻・科以外の分野を選択履修し、さまざまな技法や素材に触れ、多様なメディアを用いた表現や複合的な表現が可能となる科目編成とする」という事項を踏まえた教育課程の更なる強化のため、「新キャンパス配置検討ワーキンググループ」を31年2月に立ち上げた。このワーキングにおいて、領域の横断化の実現、学部・大学院を通じた汎用的能力の滋養の強化を目的に、美術系大学では全国的にも珍しい大規模な「共通工房」という新たな構想について、その関連性や配置などの在り方の検討を開始した。</p>	IV	

1

2

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(ウ) 一般教育科目（教養科目・外国語科目・保健体育科目）における汎用的能力の涵養の充実を図り、その検証と継続的な改善を行う。</p>	<p>○29年度までに、DPに掲げる、「1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した」という学習成果の達成のため、一般教育科目における「英語（四）」を中心に、留学やTOEFL目標点数クリアなどの達成目標とそのための学習プランを受講学生が自ら決めるアクティブラーニングの要素を取り入れた授業を30年度も継続して実施した。</p> <p>○博物館学芸員資格課程のみの開講だった「博物館概論」を31年度より教養科目として開講し、学生が美術館・博物館等のことを学ぶ機会を広げることとした。</p> <p>○「フレッシュマンセミナー」の一部の講師を海外の服飾業界や国内の建設業界、日本の文化財保護行政に従事するなど社会での実務経験が豊富な講師に変更し、31年度より実体験に即した講義を行うことで、より社会と関連づけて学べるようにした。</p> <p>○「生涯学習概論」は、31年度より石川県内の市町で生涯学習支援を担っている講師を新たに招聘し、実務経験に基づいた実践に関わる講義を軸に、現場での支援の在り方を学べるようにした。</p>	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 専門教育科目のうち基礎科目における多様な表現力の育成の充実を図り、またその検証と継続的な改善を行う。	<p>○本学の特徴の一つである専門教育科目における基礎科目の内、5月下旬から6月上旬にかけて3週間の集中履修期間に開講している科目は、所属する自専攻以外の他分野の実技系科目を選択できる科目である。この科目で学んだことを後に自身の制作に取り入れる学生もあり、専門教養科目として機能している。教員も授業終了時のアンケートを基に授業内容を検証し、専門外の分野を学ぶ学生がより高い関心を持って受講できるよう、継続的に改善に取り組んだ。</p> <p>○全学的に履修が可能な基礎科目の有効性や学生ニーズの検証を継続的に行った。29年度に開講した「2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技能を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった」という学習成果の達成のために、ファッション業界への進路を希望する学生が自己の創造的活動を社会と関連付けて考察・理解する能力を育む、「ファッションデザインベーシックA」と「ファッションデザインベーシックB」の受講生から、30年度には3名が修士課程へ進むなど学生の進路・進学幅を広げることが出来た。</p> <p>○また、この科目を30年度も引き続き開講することで視覚デザインや日本画専攻の学生が履修し、平面を立体にする思考を学ぶ機会も与えた。</p>	Ⅲ	
(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。	(オ) 美術・デザイン・工芸の各分野において、ものづくりにおける素材と技術、精神を学ぶ教育を充実させる。	<p>○ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させるため、本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施している。この事業では、工芸の材料や道具、見本などを全国から収集しており、28年度より制作工程の映像化にも着手した。28年度は漆工分野を、29年度は染織分野を、3年目となる30年度は陶磁分野の制作工程等をアーカイブ化した。4K画質による高精細映像ならではの詳細な記録により、完成作品だけでは分からない技術、技法が詳細に記録され、美術・デザイン分野も含め、ものづくりの精神を学ぶ貴重な教育資料とすることが出来た。</p> <p>○さらに教育の質・効果を高めるため、29年4月より学内の美術工芸研究所ギャラリーにて、金工・染織・漆工・陶磁の分野毎に技法・工程・材料に関わる見本や道具類、完成品などの資料の展示を開始した。加えて、より多くの学生が自由に実物を手にとり、学ぶ機会が増えるよう、これまでの水～土曜日開館を月～土曜日に拡充し、学生の利便性の向上、教育の充実を図る改善を行った。</p>	Ⅲ	

4

5

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(I) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	(カ) 産学・地域連携を活用し、実社会の課題を通じて経験を重ねる特色ある教育を推進する。	<p>○本学の有するデザイン力を活かし、企業や地方公共団体との連携による産学・地域連携事業を実施し特色ある教育を推進した。</p> <p>○具体的には、産学連携事業においては、メガネフレームの新商品開発や、放送・メディア会社から受託しAIを駆使した商品開発等に取り組んだ。また、地域連携事業においては、金沢マラソン完走メダルデザイン制作、アートベンチの制作、金沢駅西地下広場庭園の柱装飾デザイン、外国人旅行者銭湯ネオンアート、金沢の海の幸PR映像制作、市庁舎前デジタルサイネージ時報コンテンツ制作など来街者や観光客に対して、金沢のPR活動に貢献した。加えて、思い出黒板アート、小学校の校章デザイン、子ども専用相談ダイヤルカードのデザインなども受託し、地域活動や地元貢献にも寄与した。総件数として産学連携事業を10件、地域連携事業を17件受託した。</p> <p>○受託した研究の成果としては、金沢美術工芸大学教員研究発表展ポスターが30年度第8回金沢アートディレクターズクラブポスター部門賞を、金沢市観光ポスター制作業務で制作したポスターが30年度第66回日本観光ポスターコンクール・グランプリ（国土交通大臣賞）、30年度第66回日本観光ポスターコンクール・インバウンド賞をダブル受賞した。更に「金沢食の名工」で制作した映像が30年度第8回金沢アートディレクターズクラブADC賞を受賞するなど、いずれも社会から高い評価を受けた。</p>	IV	6
	(キ) 社会の第一線で活躍する美術家や工芸家、デザイナーや企業人、研究者や学芸員を非常勤講師として、実践的な演習等の充実を図る。	<p>○著名な美術家や工芸家を招聘しての専門的な制作や素材を活かした制作を学ぶ授業、独立系デザイナーなどを招聘して映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等、実践的な経験を踏まえた演習を実施した。</p> <p>○招聘した講師は、日本画家の土屋禮一氏、洋画家の原崇浩氏、映像作家の黒坂圭太氏、漫画家の東村アキコ氏、彫刻家の大平寛氏、美術評論家の北澤憲昭氏、美術史家の木下直之氏、プロダクトデザイナーの鈴木啓太氏、ファッションデザイナーの藤原大氏、金工作家の中川衛氏など100名を超えており、社会の第一線で活躍している方から直接指導を受けることで実践的な演習等の充実を図った。</p>	III	7

中期目標	イ 大学院教育にあつては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。	(7) 大学院改革の方向性を踏まえ、博士課程5年(前期2年、後期3年)の一貫制大学院への移行、および美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手する。	○大学院における課程を5年の博士課程とした上で、博士前期課程2年及び博士後期課程3年に区分し、このうち前期の2年を修士課程として取り扱うことを、教育研究審議会及び大学院運営委員会委員長と確認した。 ○博士課程の一貫性を重視したカリキュラムや指導体制の実現に向けた検討を行うなど、美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とする改革に着手した。	Ⅲ	
	(イ) 主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れ、領域横断型の大学院教育を実現するために、他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備する。	○他領域の教員を含む複数指導による教育と評価の体制を整備するため、美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻とすることを、教育研究審議会及び大学院運営委員会委員長と確認した。 ○31年度に作成する令和2年度募集要項より、美術工芸研究科美術工芸専攻の教育を担う全教員の研究領域と修士課程及び博士後期課程における大学院指導資格を明確に表記することとした。	Ⅲ	
(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。	(ウ) 金沢21世紀美術館へ大学院生をインターンとして送り出すなど、連携を深め、実践的な教育の機会とする。	○学内説明会には6名の学生が参加し、修士彫刻専攻1名が金沢21世紀美術館でのインターンに参加した。 インターンの活動詳細については、インターン終了後、金沢21世紀美術館の学芸員高橋氏、吉備氏より本学においてその概要について、充実した内容となった等の報告を受けることが出来た。 ○具体的には、展覧会「起点としての80年代展」などのアシスタントとして展示制作に参加するとともに、パフォーマンスプログラムの打合せや上演スタッフとして現場での活動に参加し、学生本人にとっても貴重な経験となった。	Ⅲ	

8

9

10

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえた学外の非常勤講師等を招聘し、領域横断型の共通授業を行う。	○大学院運営委員会に、大学院特別講義を担当するワーキングチームを設け大学院生の意見を聴取し、海外で活躍する写真家や芸術家等を招聘して欲しいという要望をふまえ、招聘する外部講師を決定した。12月6日に港千尋氏（写真家・映像人類学者/多摩美術大学情報デザイン学科教授）を招聘し、「風景のなかで考えるー芸術人類学の旅」というテーマで公開講座を行った。また、12月14日に第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展（2019年）日本館を代表する石倉敏明氏（人類学者・神話学者）、服部浩之氏（キュレーター）、下道基行氏（アーティスト）の3名を招聘し、「共異体のコスモグラフィー 第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に向けて」をテーマに公開講座を行った。	Ⅲ	
	(オ) 引き続き、アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための日本語教育環境を整備する。	○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための「言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）」を引き続き開講し、日本語教育環境の整備を図った。この講座について、大学院工芸専攻修士1年生3名、研究生5名の留学生が履修した。同講座の受講により、日本語によるプレゼンテーション能力の向上に繋がった。	Ⅲ	

11

12

中期目標	ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。	(ア) 引き続き、教務委員会を中心に、成績評価の在り方を検証し、シラバスの研究と見直しに努める。	<p>○30年度入学者より、新たな単位認定の評価基準を導入した。具体的には、29年度以前の入学者は単位認定の最低到達点を50点としていたが、30年度入学者より最低到達点を60点とし、併せて、成績評価は、特に秀でた100点から90点の場合、成績表に「S」の表記をすることとした。導入初年度となる30年度は、特に「S」評価について適切に運用されるかを注視し、成績評価前の運用について周知を行った。</p> <p>○新設したS評価については、年度末の教務委員会で、受講者数に対する割合を定めた相対評価ではなく絶対評価とすることを確認し、その評価の状況を全専攻の教務委員に開示して議論することにより、S評価の割合が適切な範囲に収まっていることを検証し、31年度以降の運用についてもこの検証方法を実施することを確認した。</p> <p>○シラバスの「成績評価」欄には、新設した「S」評価の基準を科目毎に明記することで、これまでの評価との違いについて学生への周知を図った。</p>	Ⅲ	13
(イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。	(イ) 合評会やピアレビューの教育的効果の検証を行い、授業改善に努める。	<p>○29年度に各専攻内での議論・検討内容を記録できる様式に改定し、引き続きその様式で運用した。</p> <p>○改定されたフォーマットを用いた授業記録を基に、教育研究センターで議論を行い、30年度分の授業記録を専攻内の全教員に配布し、改善内容を共有することで令和元年度の授業に活かすという「PDCAサイクル」を用いたシステム運用を継続し、授業改善を図った。</p>	Ⅲ	14

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 前述した大学院改革に伴い、現行の大学院における学位授与基準、学位審査基準を踏まえつつ、審査の手続き等について一貫制大学院の趣旨に基づく整備に着手する。	○大学院改革に伴い、大学院における課程を5年の博士課程とした上で、博士前期課程2年及び博士後期課程3年の課程に区分し、美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻のもとで、主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れた領域横断型の大学院教育の実現に向け、教育研究審議会と大学院運営委員会委員長で協議を重ねた。具体的には、大学院指導資格を踏まえた指導体制の在り方や一貫制大学院の趣旨に沿ったD P・C P・A Pについて協議した。	Ⅲ	15
	(イ) 博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。	○博士学位審査について、学位授与基準に基づき公開による作品審査と口述試験を、学外審査員を交えて行い、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めた。 ○30年度の学位申請者は2名となり、次に挙げる外部審査員を招聘し、審査の結果、学位授与者を決定した。 外部審査員 ・金沢21世紀美術館館長 島敦彦 ・茨城県陶芸美術館館長 金子賢治	Ⅲ	16
	(オ) 就職に対する教育成果の検証のため、卒業後の就業調査、就職訪問時の企業への意見聴取、企業へのアンケート等を行い、キャリア支援に活用する。	○各専攻において、卒業生の就職先や進路状況を確認し、大学全体として情報を共有し、在学生の進路決定に役立てた。 ○特にデザイン科では、進路決定するまでに受けた企業の試験問題や面接での質問などを記録している。また、企業説明会時に担当者へヒアリングを行い、採用のポイントなどを共有している。教育成果を計る指標として就職率を最重要視しているため、学生がインターンシップなどで参加した企業の調査結果を「就職活動報告書」として作成することで、学内で取り組んでいる授業の演習内容が企業が求めているニーズにマッチしているかを確認し、次年度の演習内容を決定する際の参考にした。 ○美術科、工芸科では、各専攻担当教員が企業側にヒアリングを実施し、教育成果の検証を行った。教育成果を計る指標として表現・発表活動を重視する一方、「キャリア支援室」が主催する地元企業との就職情報交換会に参加することで、企業が求める人物像や必要なポートフォリオ制作についての情報、採用のポイントなどを調査した。その結果として、美術科学生から情報機器関連企業や自動車メーカー、工芸科学生から金融機関への就職が内定した。	Ⅲ	17

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、またアンケート結果を分析して、教育成果の検証を行い、授業改善に活用する。	<p>○全学的に卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートを実施し、結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。</p> <p>○例えば、アンケートのうち、就職活動、留学や進学、作家としての自立活動などに関して、学生自身が役に立ったと感じている大学の取り組みとしては、アーティスト講演会やワークショップと答えた学生が最も多く、こうした授業外での講演等が将来の進路を考えるうえで教育成果をあげている点を確認することが出来た。</p> <p>○アンケートの回収率は80%を越えており、このアンケート結果の分析・検証に基づく教育環境の改善について30年度は、駐輪場の拡充、美大ホール前の外灯の増設、彫刻専攻教室内の空調設備設置などの環境改善を行った。また、要望が多かったネットワーク環境の充実にも対応することとし、31年度に予算化した。</p>	IV	18
	(キ) 教育成果の検証を行うために、引き続きアウトカム・アセスメントの指標の策定を行う。	<p>○美術系大学における測定指標の策定については困難な点もあるが、アウトカム・アセスメントの策定の重要性は十分に認識しており、美術系大学の特性に則したものとするための検討を継続的に行っている。具体的には、在学中の学外での発表活動や公募展での受賞実績等に基づき、全学的な「KANABIクリエイティブ賞顕彰事業」を行うとともに、卒業・修了時には金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催して、年度末にDPの達成度の確認に努めた。</p> <p>○加えて、美術科・工芸科の学生については、卒業後の個展開催や公募展への出品など芸術活動の継続状況の検証、デザイン科の学生については、ほぼ100%の就職率を重視して企業側へのヒアリングによる検証を行っており、「中長期的な芸術活動の継続性」や「企業内デザイナーとしての活動」等が測定指標にできないかを引き続き検討していくこととした。</p>	III	19

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(ア) 教員配置計画及び大学院改革案に基づき、適正に教員を配置する。また、大学院改革を視野に入れた教育内容の充実を考慮し、31年度の採用・昇任の選考を実施する。	<p>○31年度採用教員については、欠員となっていた芸術学専攻において、経験豊かで国際性を有する教員を教授として採用することを決定した。更に、学芸員の資格課程を担保するため、一般教育等の後任には経験豊富な現役学芸員を准教授として採用することを決定し、学内の状況に呼応した、多様で柔軟な教員人事に取り組んだ。</p> <p>○更に、新キャンパスへの移転を念頭に置いた大学院改革の実施に向け、美術工芸研究科美術工芸専攻における映像領域の新設、デザイン領域の再編に伴う教員の再配置などの可能性について、教育研究審議会で新たな教員人事計画の検討を始めた。</p> <p>○教員の人件費の予算総額を常に念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」における人的構成要件をはじめとする総合的な観点から、教員の採用・昇任・配置のあり方を検討した。この結果、昇任候補者の適否を教育研究審議会において決定した他、31年度からの大学院専任制度の見直しに繋げた。</p> <p>○教員の定数管理を適切に行うとともに大学院改革を視野に入れ、31年度からの大学院専任制度の見直しに伴い、教育の更なる高度化のため、客員教授の拡充を図ることを決定した。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 大学院指導教員資格基準に基づき、大学院改革を視野に入れた指導資格審査を計画的に実施する。	<p>○本学では、これまで教員採用時に大学院指導資格を審査することを基本とし、採用後の指導資格更新は任意であった。しかしながら、30年度新たに大学院美術工芸研究科における教員指導資格審査基準に基づき、学外有識者を含む大学院指導資格審査会を立ち上げ、全教員に審査を受けることを課した上で、現行の修士課程及び博士後期課程における個々の教員の基礎判定を行った。その結果を基に教育研究審議会において内容を審査し指導資格を決定することで、大学院改革を視野に置いた指導体制の厳格化を図った。</p> <p>○また、31年度採用予定者2名（芸術学専攻、一般教育等）についても教員指導資格審査基準に基づく審査を行い、採用を決定した。</p>	IV	

中期目標	イ 学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。	(7) 授業科目の履修を指導し、学生の自主的な学習や研究を支援する体制の充実を図る。	<p>○年度当初に学生が一堂に集まる機会をつくり、新入生オリエンテーションと在学生ガイダンス、外国人留学生ガイダンスにおいて履修指導を行った他、教職課程ガイダンス、博物館学芸員課程ガイダンスなど、資格課程に応じた履修指導も実施することで、授業全般の履修を支援した。加えて、基礎科目集中履修期間の科目選択時には、教務助手が直接学生の質問に答えるなど、実績や経験に基づく丁寧な指導を行った。</p> <p>○本学学外施設であるアートベース石引では主としてグループ展を開催し、教員は指導・助言を行った。金沢市安江金箔工芸館では、洗面台を使い金箔箔を用いたアートデザインを施す取り組みを実施し、新たなるデザイン提案も行った。</p> <p>○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を58件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。また、公募展出品については、公募展出品等事業補助金を36件交付した。これらの交付により、学生の自主的な学外発表活動に対する支援を行った。</p>	Ⅲ	

中期目標	ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。	(イ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的、継続的に実施する。	○実習助手については、教務委員会所管の助手を含め全ての科・専攻で合計31名を配置した。 ○ティーチング・アシスタントについては、大学院博士後期課程及び修士課程に在籍する学生計79名を配置し、各自の専門分野の知識を生かして学部生の指導にあたった。	Ⅲ		23
(ア) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(ア) これまで実施してきたピアレビューの結果について、教育研究センターが中心になって検証し、授業相互評価の充実を図る。	○各学期毎に行う専攻毎の授業記録に、各教員のFD活動を記録することで、専攻内にとどまらず教育研究センターにおいても検証を行い相互評価の充実を図った。具体的には、教育研究センターで議論を行い、30年度分の授業記録を専攻内の全教員に配布し、授業記録を共有化することで令和元年度の授業に活かすという「PDCAサイクル」を用いたシステム運用を継続し、授業改善を図った。教育研究センターの委員の経験やノウハウを活用した相互の積極的な意見交換により、被評価者は違った視点からの評価を基に、31年度の授業に向けた新しい視点を得ることが出来た。	Ⅲ		24

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 引き続き、授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書の作成、公開を実施する。	<p>○学生の授業アンケートを実施し、その集計結果の反映・改善について教員各自及び各科・専攻で検討後、授業改善計画書を作成し、学生目線での改善に結びつけることが出来た。例えば、版画の授業では腐食時の待ち時間を有効に使うための資料を準備する、デザインの授業ではデザインサンプルを充実させるなど、31年度に向けた具体的な対策が挙げられた。なお、授業改善計画書は、学生が自由に閲覧できるよう、事務局窓口で引き続き公開した。</p> <p>○なお、作成した授業改善計画書については100%公表しているが、計画書の作成率は60～70%にとどまっていることから、今後は作成率の向上に努め、より一層の授業改善に繋げたい。</p>	Ⅲ	
	(ウ) 教務委員会、学生支援委員会、学生相談室及び事務局が連携し、また必要に応じて自己点検・評価実施運営会議等とも連携して、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	<p>○自己点検・評価実施運営会議が学生の授業アンケートを実施した。</p> <p>○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有化に努めた。また、教務委員会、学生支援委員会の合同会議を開催し、学生相談室、事務局も交えて、学生の実態と対応策を検討した。</p> <p>○新任教職員に対して、初任者研修を開催し、「学生との接し方」等について、学長及び担当職員から説明があった。</p> <p>○新任教員に対して学生相談室の場所と役割を周知するために、個別研修を行った。学生相談室担当からは5月に行った学生精神健康調査（UPI）の結果について、例年よりリスクの高い学生が多かったとの報告があったため、この状況を共有し、学生の動向を注意しながら見守っていくことにした。</p> <p>○一方、新任以外の教職員については、教員は研究不正防止研修会や全国学生相談研修会など、職員は文部科学省主催の入試改革に伴う「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」や「高等教育の負担軽減方策に関する市町村との意見交換会」に参加し、専門的知識の向上や大学改革に向けた情報を収集した上で、その内容を学内で伝達研修を実施することにより、情報共有にも努めた。更に、職員の年齢・経験年数、担当業務に応じ「自学自習」を中心とした研修計画のもと、自校研修から高等教育に関する知識まで、幅広い研修を行うなど充実化を図っている。</p> <p>○その他11月8日には外部講師を招き、全教職員を対象に、通常の学生生活が心配される状態にある学生への対応の仕方について演習形式の研修や、2月21日には2回目の合同会議を開催し、退学者及び休学者の状況の情報共有を図った。</p>	Ⅲ	

25

26

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 近年の学生気質に応じた教育指導に取り組むため、授業科目の履修に関する相談・支援について、教務委員会と学生支援委員会による合同会議を中心に検証し、改善に努める。	<p>○近年の入学生は、集団生活に馴染めない者やコミュニケーションの取り方が不得手な者が増加するなど、個々の学生に対する対応方法も多様化している。</p> <p>○教務委員会、学生支援委員会の合同会議を開催し、学生相談室、事務局も交えて、履修に関する相談・支援状況の情報を共有し、検証を目的に意見交換を行った。この結果、環境が異なる各科・専攻の状況を知ることができ、また学生が抱える問題の捉え方について、自専攻内での意見だけではなく他専攻も含めた横断的に意見交換を行う必要性を認識し、今後も実践していくことを決定した。</p> <p>○教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況を共有化した上で、31年度以降も学生の履修状況を見守るとともに、全体的な授業の課題の分量や退学・休学の理由を更に分析して検討していくこととした。</p>	Ⅲ	
	(イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。	<p>○年度当初の学生ガイダンスにおいて、研究室のオフィスアワーの活用をPRするとともに、学生相談室のインターカー（非常勤職員）の配置や臨床心理士によるカウンセリングの取組みについて周知し活用を促した。また、新入生に対しては、精神的健康度をチェックする『UPI精神健康調査』を実施し、それをもとにした面談を行うなど、学生の修学サポートへの強化と不具合を訴える学生への予防の充実を図った。</p>	Ⅲ	

27

28

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(ウ) 大学生生活全般に関する相談・指導に学生相談室で積極的に応じる。	<p>○29年度に引き続き、入学者に対してアンケートを実施し、入学後の授業等での支援体制を整えた。また、年度当初の学生ガイダンスにおいて、学生相談室のパンフレットの配布、インターカー（非常勤職員）の配置や臨床心理士によるカウンセリングの取り組み紹介し、積極的な活用を促した。</p> <p>○また、学生相談室を有効に活用することを目的とした「教職員向けリーフレット」を全教員に配布し、学生に対し統一的な観点から適切な指導を実践するよう促した。</p> <p>○学生相談室への来談者の話を丁寧に聴き、個人情報保護にも注意しながら学生の相談内容を必要に応じて教職員に伝えることで、学生が教職員から履修上の協力を得やすくした。</p>	Ⅲ	29
	(エ) 留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。	<p>○外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設し、留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図った。30年度より、短期留学が決定した学生には受講を義務付け、留学準備を確実にを行うよう指導する体制を整備した。</p> <p>○留学生の指導や国際交流の推進のため、教職員の外国語研修支援制度を実施し、語学学校で学ぶ際に必要となる経費の一部を支援した。なお、30年度は教員2名の英語研修を支援した。</p>	Ⅲ	30

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	<p>○学生の個展・グループ展の開催については、学生展等開催交付金を58件交付し、併せてホームページ上での開催案内を行った。また、公募展出品については、公募展出品等事業補助金を36件交付した。これらの交付により、学生の自主的な学外発表活動に対する支援を行った。</p> <p>○本学学外施設であるアートベース石引では主としてグループ展を開催し、教員は指導・助言を行った。</p> <p>【再掲22】</p>	Ⅲ	
	(カ) 引き続き、美術館、博物館等の割引、無料パスを学生に発行し、教育に資するとともに大学と美術館等との交流を図る。	<p>○東アジア文化都市2018金沢と連携し、11月15日から25日まで金沢21世紀美術館において「柳宗理デザイン くらしとかたち展」を開催し、寄託資料7,000点の中から厳選した1,000点を市民等に初めて公開することで、現代に息づく製品デザインのベースを学ぶ機会を提供した。</p> <p>○加えて、11月の「教員研究成果発表展」や、31年2月の「卒業制作展」、「修了制作展」を金沢21世紀美術館で開催することで、教員や学生の作品及び所蔵・寄託作品を市民に公開することが出来た。</p> <p>○30年度も学生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを発行し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。</p> <p>○その他、本学と金沢21世紀美術館の連携協定に基づき、学芸員を授業の講師として招聘するとともに、卒業制作展で講評を行ってもらうなど、教育の充実を図った。</p> <p>○学生の美術に親しむ機会を充実させるため、新たに金沢21世紀美術館にキャンパスメンバーズ制度の創設を働きかけるとともに、全国初となる31年4月からの加入を決定した。</p>	Ⅳ	

31

32

中期目標	イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(ア) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	<p>○インテーカー（非常勤職員）を配置して学生の悩みを丁寧に聴くと共に、相談員として多くの科・専攻から教員5名を配置して、大学生生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。</p> <p>○学生相談室において、臨床心理士によるカウンセリングを行い、発達障害学生（診断の有無を問わず）の対応について、当該学生の指導教員、保護者等に専門的見地から助言し、理解を求めた。こうしたことで、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努めた。</p> <p>○新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について学習する機会を設けた。</p> <p>○その他、学生が保健室において看護師に相談する事例も見られ、2回の教務委員会・学生支援委員会の合同会議でそれらの内容を共有し、個々の事例への対応方法を強化した。</p>	Ⅲ	33
	(イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を定期的開催し、メンタルヘルス等の支援の充実を図る。	<p>○29年度に続き、新入生を対象としたメンタルヘルス講習会を、外部講師（臨床心理士の寺井弘実氏）を招聘して実施した。なお、30年度は、29年度のアンケート結果を踏まえ、講習会の開催を課題が集中する11月から5月の開催に変更した。</p> <p>○更に、この講習会においてもアンケートを実施し、31年度は全新生が参加出来るよう4月のガイダンスに併せメンタルヘルス講習会を開催することを、学生支援委員会と教務委員会の合同会議において日程変更を決定した。</p>	Ⅲ	34
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(ウ) ハラスメントに関する学生への教育を実施する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度当初の学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。	Ⅲ	35

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(エ) ハラスメントに関する教職員研修を実施する。	<p>○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害のある学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。</p> <p>○11月8日に心理相談員、産業カウンセラーの資格を持つ外部講師を招き、全教職員を対象に教職員の言動や行動に対し注意喚起を促す「学生のメンタルヘルス不調予防のための適切な対応」研修を開催し、周知徹底を図った。</p>	Ⅲ	36
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 大学独自の奨学金制度の充実を図る。	<p>○経済的な理由で修学継続が困難となった学生に給付金を支給する「緊急支援奨学金」の制度を、29年度に引き続き維持することを決定し、教育研究基金を取り崩して1名に支給した。</p> <p>○海外での研修活動を行った学生に給付する、本学独自の奨学金制度である「ワールドワイド奨学金」も、29年度に引き続き教育研究基金を取り崩して実施することを決定した。なお、一人あたり6万円を6名に支給した。こうした大学独自の奨学金制度の充実を図ったことで、学生の芸術に対する技術力の向上や、海外での研修活動の積極的な取り組み、世界的な視点を持つ人材の育成に取り組んだ。</p>	Ⅲ	37
	(カ) 大学独自の学生顕彰制度の充実を図る。	<p>○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を、「けやき賞」として、学部1～3年生の独創的な活動を、卒業式終了後に表彰した。受賞者選考にあたっては、教授会での周知、学内各選考掲示板を活用し、全学的な情報を発信した。</p> <p>○加えて、「KANABIクリエイティブ賞」及び「けやき賞」の受賞式を、29年度同様、収容人員の多い美大ホールで開催し、保護者にも学生が表彰される姿をステージ上で晴れやかに見せることで、褒賞制度の付加価値を高めることができた。</p>	Ⅲ	38

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(I) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(I) 学生の意見を直に聴取するために、学生代表と学生支援委員会教員、学生支援担当の教育研究審議会委員、教務学生担当理事等との意見交換会を実施する。	<p>○学生自治会執行部と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事、学生相談室の学習支援アドバイザーによる意見交換会を2回実施した（7月20日、12月27日）。自治会が意見箱等を通して学生達から集めた要望を確認し、その対応策について意見交換を行った。</p> <p>○意見交換の結果を受けて30年度は、駐輪場の拡充、美大ホール前の外灯の増設、彫刻専攻教室内の空調設備設置などの環境改善を行った。</p> <p>○他大学との交流（五芸祭）、体育祭、美大祭など学生の自主的活動の支援を学生自治会の要望に応じ行った。</p>	IV	

中期目標	ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(7) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図る。	<p>○教務委員会において、基礎科目の有効性や学生ニーズの検証を継続的に行い、各科・専攻の実情に即したインターンシップの方向性を探った。多くは継続的に求人のある企業と連携し、インターンシップを行っており、デザイン科では、学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行うことを目的に、広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において実施した。</p> <p>○インターンシップで取り組んだ内容を、次年度就職活動をする学生への参考資料とするとともに、教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。この報告書を活用することで、学内で取り組んでいる授業について、企業のニーズにマッチしているか、専攻会議で確認するための参考とした。</p> <p>○工芸科では「地域工芸演習Ⅱ」において学生自らが企業や作家（工房）受け入れ先の企業や工房を確保するとともに、3年生を対象に陶磁、金工、染織、漆・木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを実施した。工芸工房等でインターンシップを行うことで、授業の専門的な造形力の修得度やその通用性あるいは学内の実習・演習の指導内容、方法、技術水準の妥当性などを聞き取り調査し、教育効果を確認するとともにその結果を31年度の指導内容の改善に役立てた。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(イ) 学生の進路の実態を踏まえ、キャリア教育に関する科目の内容の充実につとめる。</p>	<p>○DPに掲げる「2. 美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技術を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった。」を達成するために、CPを社会との関わりにおいて検証した結果、教養科目として「キャリアデザイン」「金沢の文化行政」を31年度より新設することを決定した。</p> <p>○キャリアデザインは実務経験のある教員による、学生が将来にわたって自己の専門的技術を社会の中でどのように用いていくのかを考えさせるものであり、学部1年生を対象に、後期に開講することとした。また、金沢の文化行政は金沢市の協力を得て開講される科目であり、学生が深く地域と関わられるような知識を与えるために、学部1年を対象に前期に設定した。</p> <p>【再掲2】</p> <p>○全学的な講演会や各科・専攻に非常勤講師として招聘した作家、デザイナー、及び現代アートの展覧会や収集・販売を手掛ける専門家（ギャラリスト）より、継続的にアドバイスを受ける機会を設定した。</p> <p>○具体的には、大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望をふまえた外部講師の招聘をワーキングチームで決定した。12月6日に港千尋氏（写真家・映像人類学者/多摩美術大学情報デザイン学科教授）を招聘し、「風景のなかで考えるー芸術人類学の旅」というテーマで公開講座を行った。また、12月14日に第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展（2019年）日本館を代表する石倉敏明氏（人類学者・神話学者）、服部浩之氏（キュレーター）、下道基行氏（アーティスト）の3名を招聘し、「共異体のコスモグラフィー 第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に向けて」をテーマに公開講座を行った。各講座を通して、作家として自立するためのキャリア教育を拡充した。</p> <p>【再掲11】</p>	<p>Ⅲ</p>	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活動を支援する。	○大学院運営委員会が中心となって、作家育成に実績があり現代美術のキュレーターとして活躍している鷺田めるろ氏と、建築や空間デザインにおいて金沢のまちづくりに様々な実績を上げている金沢工業大学教育支援機構 顧問・教授の水野一郎氏が、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に修了作品の講評及び指導を実施し、その活動を支援した。	Ⅲ	
	(I) キャリア支援室を中心に、進路に関する情報提供の充実を図るとともに、専攻を超えた全学的な進路支援につとめる。	○キャリア支援室は、その設置要綱に定める通り、室長・委員・事務局職員で構成し、このうち委員には各専攻の就職担当教員をあてて全学横断的な進路支援体制を整えた。 ○大学全体の視点に立った取り組みとして、美術、デザイン、工芸科学生の進路決定までのプロセスを学生自身が在学学生に対しアドバイスを行う場をキャリア支援室が中心となり設け、地元企業に就職した卒業生を招いて進路決定までのプロセスや心構え、仕事のやり甲斐など生の声を聞く機会とした。 ○その他、総務省の制度を活用した、金沢市と学生の県内定着率向上等を目的とする連携協定に基づき、学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深め、意見交換を行う場として地元企業との就職情報交換会を開催した。また、情報交換会で関心をもった学生が企業に関する一層の理解を深める場として1DAYインターンシップを実施した。	Ⅲ	

42

43

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。	(7) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	<p>○入試委員会において、一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）を検証し、ともにAPに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、各専攻での入試記録（アンケート）をとり検証を行い改善した。</p> <p>○こうした取り組みを行うことで、受験者自身の幅広い表現力、対応力を測定することができるようになった。</p> <p>○各専攻より入試実施マニュアルを提出してもらい、大学全体としての入試に関する決定事項をまとめた。内容としては、一時退室、試験時間中の対応、遅刻の取扱、面接での質問内容等を中心に統一した見解を確認した。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。	(イ) 引き続き、入試方法についての専攻内アンケートを実施して、継続的な改善を図る。	○入試委員会において一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）の入試記録（アンケート）を基に、入試問題の適合性を検証した。一般教育等を含め全専攻の担当教員で情報の共有を図り、受験生の目線での出題となっているかを協議し、より受験生の能力を引き出すための出題や、モチーフの選択及び配置等について精査した。	Ⅲ		45
	(ウ) 引き続き、他大学との併願を考慮した入試日程の調整を図り、受験者の数と質の確保を図る。	○入試委員会において、一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、中期日程を採用することを決定した。なお、他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行うこととした。受験者数は、前年度と比較し、ほぼ前年度並みの数を確保した。芸術学については、他大学との試験日程を比較し、31年度以降の1次試験日程を1日遅らす形に変更し、全体の入試期間を短縮する方向を確認した。	Ⅲ		46
	(エ) 推薦入試の実施方法を検証し、改善に努める。	○工芸科は、30年度は3年目となる特別選抜試験（推薦入試）を実施し、受験倍率も安定しており、優秀な学生確保に繋がった。 ○デザイン科では、29年度の受験資格の見直しにより美術専門高校の枠を外した結果、本年も志願者数が増加傾向が続いており、引き続き、多様で優秀な学生の確保に向け、推薦枠の拡大について、推移を検証し検討を続けていくこととした。 ○美術科芸術学専攻では、引き続き石川県枠を設けることで、継続的に地元の学生の確保に努めた。	Ⅲ		47

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。	(オ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	<p>○学部入試の1次・2次実技合格作品を適切に公開するため、29年度と同じく7月のオープンキャンパス、各地で行われた進学相談会において、全専攻で実技試験I、IIの合格作品を3点ずつ採点評価基準とともに公開した。</p> <p>○彫刻専攻の立体作品の写真対応に加え、環境デザイン専攻の立体作品についても写真により公開した。芸術学専攻においては引き続き、合格者の小論文を公開した。</p> <p>○更に、多くの受験生に対し情報を発信するため、29年度に引き続きホームページ上においても合格作品を公開した。</p>	Ⅲ	
	(カ) 金沢市内外で開催される進学相談会等に、積極的に参加するとともに、大学案内パンフレットとホームページを活用した入試広報を実施する。	<p>○進学相談会については、県立音楽堂に加え大都市圏を中心に全国各地6箇所で受験生、保護者や教員等延502名と面談した。また、30年度より新たに市内及び各地の画塾も訪問し、受験生をはじめ画塾の教師や保護者に直接説明も行った。</p> <p>○本学への団体見学者の受入れを行い、合計9回・169名、個人見学者157名、延326名の対応を行った。ホームページ及び大学案内パンフレットを効果的に活用したことで、受験生等のアンケートにも「学科・コースの教員が一目で分かり参考になった」「たくさんの作品を見ることができ役立った」など好意的な意見が多く、広報的に成果を上げることが出来た。</p> <p>○その他、30年度は新たに金沢辰巳丘高校保護者説明会(12月6日)に参加し、大学入試、学生生活、学費など具体的な内容について質疑を行い、保護者に本学の魅力を伝えた。</p>	Ⅲ	

48

49

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(7) 「平成の百工比照」収集作成事業として、引き続き漆工・陶磁・染織・金工の各分野の収集・整理を進め、工芸技術記録映像を作成するとともに、金沢の地域文化の発展に資する教員の研究に取り組む。	<p>○本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んでいる。</p> <p>○陶磁分野では、映像資料として4K画質による九谷焼の「色絵磁器」「赤絵細描」「赤地金彩」の三技法について技術記録映像を制作し、伝統技術の保存に関する研究を行った。</p> <p>○また、美術工芸研究所ギャラリーにおいては、これまで同様、百工比照資料を常設展示し、学生や市民の自由な閲覧を可能とした他、これまでに制作した「漆」「染織」の技術記録映像の常時公開を行った。</p> <p>○更に、国立民族学博物館特別展「工芸継承 東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在展」において、百工比照資料を展示することで、本学の教員や学芸員を中心に、百工比照の全国発信に向けての研究に取り組んだ。加えて、市内においても同展の一部巡回展示やワークショップ、工芸交流会を行うことで、地域における美術系の文化水準を高めた。</p>	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(イ) 珠洲市との連携協定に基づいて、29年度に参加した奥能登国際芸術祭に引き続き、奥能登地域の特性や文化を踏まえた研究活動を継続的に行う。	<p>○大学の教員研究として、金沢美術工芸大学アートプロジェクトチーム「スズプロ」を結成し、作品の制作を通して芸術文化の活性化による地方創生を目指すとともに、豊かな自然環境と人情味あふれる民俗文化が残る奥能登地域の特色をアートで表現する研究に取り組んだ。</p> <p>○珠洲市との連携協定に基づき、奥能登国際芸術祭において制作したプロジェクト作品は、来場者数が総合2位であったこともあり、飯田地区の明治期に建てられた古民家での保存が決定した。30年度は、この作品の更なるPRを目指し照明などの整備を行ったほか、定期的な特別公開により、国内外に対し美大の力を発信したことで、文化財としての価値を有する古民家を活用しつつ、そこに歴史的記憶を現代アートで表現する研究が高く評価された。</p> <p>○この他にも、31年3月には奥能登国際芸術祭実行委員会及び金沢21世紀美術館との間で3者協定を締結し、更なる連携強化も図った他、本学では「奥能登国際芸術祭2020」を視野に教員と学生が奥能登地域の特性や文化を踏まえ、更なる教育の場の広がりや地元との相乗効果を目指す研究活動に繋げた。</p>	IV	51
	(ウ) 大学の専門性を活かして、海外の作家・デザイナー・研究者と連携した国際的水準の研究活動を行う。30年度は、東アジア文化都市2018金沢との連携による研究を実施する。	<p>○9月14日から11月4日まで、「アートベース石引」を会場に「日中韓・金沢美大博士人材・交流展」を開催した。展示の第1期は日本のクニト氏と堀至以氏が、第2期は中国の李カジ氏が、第3期は韓国の李イルヨル氏がそれぞれ作品展示を行い、日中韓相互の文化への理解を深めた。</p> <p>○これまで柳宗理デザイン研究所が行ってきた研究資料を、11月15日から25日まで、金沢21世紀美術館において「柳宗理デザイン くらしとかたち展」として初めて公開することで、現代に息づく製品デザインのベースを学ぶ機会を提供した。</p> <p>○11月18日に、金沢21世紀美術館において、中国から張夫他氏、関東海氏、周武氏を、韓国からソ・ドシク氏、ハン・カッスン氏、チュ・ソワン氏を招聘し、日中韓・国際シンポジウム「工芸×くらし」を開催した。シンポジウムでは、本学教員とパネリストが、それぞれの国における工芸の意義と美術系大学の役割について発表し、今後の生活空間における工芸のあり方を議論した。芸術理論教育や工芸・デザイン教育で中国と韓国を牽引する清華大学美術学院、中国美術学院手工芸術学院、ソウル大学校美術大学デザイン学部から世界の第一線で活躍する研究者と作家による研究発表と討論を行い、これにより国際的に高い水準の研究を推進した。</p> <p>○更に、「日中韓・クラフト創造都市アーティストトーク in kanazawa」に工芸科の教員と学生が参加し、各国の工芸に関する理解を深める場とした。</p>	IV	52

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。	(イ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、教員研究費の制度を検証し、次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果について学長、理事、教育研究審議会委員が29年度の研究成果報告書による点検を行った。 ○教育研究審議会において研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、29年度までの研究成果を勘案して30年度の教員研究費を配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費補助金申請者に研究費8万円を追加配分した。また、新任教員には研究環境整備のための10万円を追加配分した。	Ⅲ	
	(オ) 教員研究費における基盤研究費を十分に確保しつつ、大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円配分した。また、特別研究費に5件300万円、奨励研究費に22件525万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	Ⅲ	

53

54

中期目標	イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。	(7) ホームページなどを活用して、引き続き、各教員の教育研究活動を学外に向けて効果的に公開する方法と体制を整備し、実施する。	<p>○29年度にリニューアルしたホームページやフェイスブックを活用し、教育研究活動の発信を行った。また、各科・専攻におけるホームページに新しく設けたフェイスブックの毎月更新の活用を呼びかけた。</p> <p>○本学の研究成果物の保存と発信を目的に、29年度に開設した機関リポジトリを引き続き、本学所属の教員の情報発信のルートとして、ホームページ上で公開することにより、研究成果の可視性の向上に寄与した。</p>	Ⅲ	55	
	(イ) 引き続き、教員研究発表展を行うとともに、その方法や形態等を点検し、改善を行う。	<p>○金沢21世紀美術館において、これまでで最多となる教員47名の出展による「教員研究発表展2018」を開催した。30年度より初めての試みとして、顔写真入りのキャプションや外国人に向けた英語表記に加え、会場展示パネルの共通フォーマット化を導入することにより、来場者からは教員とその研究成果が分かりやすく紹介されているなど、好評を得ることが出来た。</p> <p>○また、同時に「柳宗理デザイン くらしとかたち展」を開催し、広く公開することで柳宗理と美大の関係について改めて市民への理解を深めた。</p>	Ⅲ		56
	(ウ) 引き続き、研究内容を電子情報化し、大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	<p>○30年度も教員研究費（基盤研究・奨励研究・特別研究）による研究報告書を内容に応じて分類整理し、本学の研究成果を体系化した。</p> <p>○特別研究においては、教員の研究成果を発表する媒体である『金沢美術工芸大学紀要』に制作記録や調査報告、論文等を掲載することを義務づけ、また紀要の末尾に教員研究題目等の一覧を掲載した。</p> <p>○大学などの教育機関や各種研究所などが定期的に発行する学術雑誌である紀要は、29年度に引き続き、紀要と一部学位論文をホームページ上の機関リポジトリで公開したことで、研究成果の可視性の向上に寄与した。</p>	Ⅲ		57

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 柳宗理コレクションの調査研究を継続するとともに、同施設をデザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	<p>○柳宗理デザイン研究所では、寄託作品調査の基盤情報を柳工業デザイン研究会と協働で整備、共有を進める一環として、柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、その成果をホームページで公開した他、デザイン教育の一環として講演会や企画展を効果的に実施した。</p> <p>○具体的には、本学と柳宗理との関わりを広く国内のデザイン史に位置付けて紹介する市民向け講演会「柳宗理と松村硬質陶器」「今、陶磁器デザインがおもしろい！」「線がうまれる時」「鈴木啓太の線」を開催するとともに、柳宗理の松村陶器に関する調査研究を進め、その成果を研究所において公開展示した。</p> <p>○併せて、東アジア文化都市2018金沢と連携し、11月15日から25日まで金沢21世紀美術館において「柳宗理デザイン 暮らしとかたち展」を開催し、寄託資料7,000点の中から厳選した1,000点を市民等に初めて公開することで、現代に息づく製品デザインのベースを学ぶ機会を提供した。</p>	IV	
	(オ) 本学が所蔵する美術品や教育資料について、継続的にデータベース化の充実を図り、またその効果的な活用・公開を行う。	<p>○本学所蔵の美術品、教育資料及び学生買上作品を収蔵後速やかに「所蔵品データベース」としてホームページ上で公開した。</p> <p>○29年度に開設した美術工芸研究所ギャラリーにおいて「卒業修了制作買上作品セレクション展」「常設展」「漆芸家 坂下直大回顧展」「工芸継承 東北発 日本インダストリアルデザインの原点と現在」「新収蔵作品展」を開催し、広く学生・市民に収蔵作品を公開した。同時に展示公開を学内授業で利用し、授業後の資料検索への意識をもたせることで、データベースとの関連付けを強くする機会を設けた。なお、30年度のギャラリー利用者数は、29年度の2,797名を大幅に上回る3,327名であった。</p>	III	

58

59

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。	(ア) サバティカル制度を継続・検証するとともに、研究環境の整備について、引き続き改善を図る。	○30年度は油画専攻の教員1名（高橋准教授）が、8月6日から10月21日にかけて中国において研究活動を行った。前半は福建省徳化市で、徳化窯の2カ所の工房に通いながら主に徳化練花技法について習得し、後半は清華大学美術学院を拠点に敦煌などに足を運び、中国における絵画と素材、空間の関係について、総合芸術の視点から研究活動を行った。また、その研究成果を専攻内で報告会を行うとともに、報告書により全学へ周知した。 ○サバティカルの資格に関して、若手教員が取得しやすいように制度の見直しに着手した。	Ⅲ	60
(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。	(イ) 大学院改革の方向性を踏まえ、実技と理論が連携する特色ある研究活動を推進する。	○大学院改革の方向性を踏まえた特色ある研究活動を推進するために、30年度も引き続き、「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践（三）」に複数の教員が関わった他、更なる研究体制の推進を目指し31年度からの客員教授の拡充を決定した。具体的には、実技系の作家やデザイナー、理論系の研究者や評論家など37名を客員教授として招聘し、30年度の10名から大幅に増加することで、実技と理論が連携する研究体制を構築した。 ○本学ではこれまで、客員教授として招聘した作家や研究者と専任教員による共同研究を行ってきたが、客員教授の拡充により、作家と研究者、評論家、修復家などが連携する古美術から現代美術までの様々な研究活動を更に推進することとした。	Ⅲ	61
	(ウ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の教育研究資産の継続的な整備を行う。	○全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進した。また、学生の要望が高い現代アートや、教員の高度な研究に資するために、技法・素材関係資料や現代美術関係資料の充実を図るとともに、購読雑誌の見直しを行い、必要な資料整備の重点化を図った。	Ⅲ	62

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。	(7) 研究の方法、内容、成果に対する点検・評価方法の整備に取り組み、その評価の結果を、研究の改善に活かす仕組みの構築に努める。	<p>○教員が教育研究、社会貢献、大学運営の項目の目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を引き続き実施した。加えて必要な際には、学長と教員が個別に協議を行う場を設け、多様な活動の推進に向けた研究環境の改善に努めた。</p> <p>○教員研究費審査会を4月23日に開催し、各教員から申請のあった研究内容について、教育研究審議会メンバーや事務局関係者、研究所担当者が、過去の研究活動に対する取り組みや成果を評価した上で、当該年度分の申請金額や内容を精査し、研究活動に要する経費の採択や金額の配分を決定した。</p> <p>○教育研究審議会において、研究に関する教員評価の結果を検証し、大学の特色となる研究や地域に根差した公共性のある研究を評価し、教員研究費における特別研究として研究費を配分するなど積極的に支援した。</p> <p>○更に、学内研究費の規模では賅えない研究をより効果的・効率的に行うための外部資金の獲得を目指し、教育研究センターにおいて、外部資金獲得のための本学教員による科研費報告会を6月14日に実施した。また、外部講師として永井由佳里氏（北陸先端科学技術大学院大学 教授・副学長）を招聘し、申請書類添削会を9月27日に行った。</p> <p>○加えて、科学研究費申請を行った教員には基盤研究費の加算を行い、積極的な取り組みを奨励した。</p>	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。	(7) 金沢市の委員会等への参加のほか、金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。	○30年度は、本学の学長及び教育研究審議会委員が、金沢美術工芸大学建設工事設計者選定委員会に委員として参画した他、金沢市景観審議会、金沢市屋外広告物審議会、金沢市文化財保護審議会、金沢市eスポーツ活用産業創出検討会、石川県放課後子ども総合プラン推進委員会、かほく市都市計画審議会等の委員として教員27名が参画することで、自治体の政策形成への寄与を行うとともに、社会における本学の役割を多方面に発信した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(イ) 「世界の交流拠点都市金沢ー重点戦略計画」に基づき金沢市の事業に積極的に参加するとともに、ユネスコ創造都市に関連した教育研究に取り組む。</p>	<p>○9月14日から11月4日まで、「アートベース石引」を会場に「日中韓・金沢美大博士人材・交流展」を開催した。展示の第1期は日本のクニト氏と堀至以氏が、第2期は中国の李カジ氏が、第3期は韓国の李イルヨル氏がそれぞれ作品展示を行い、日中韓相互の文化への理解を深めた。</p> <p>○これまで柳宗理デザイン研究所が行ってきた研究資料を、11月15日から25日まで、金沢21世紀美術館において「柳宗理デザイン くらしとかたち展」として初めて公開することで、現代に息づく製品デザインのベースを学ぶ機会を提供した。</p> <p>○11月18日に、金沢21世紀美術館において、中国から張夫他氏、関東海氏、周武氏を、韓国からソ・ドシク氏、ハン・カッスン氏、チュ・ソワン氏を招聘し、日中韓・国際シンポジウム「工芸×くらし」を開催した。シンポジウムでは、本学教員とパネリストが、それぞれの国における工芸の意義と美術系大学の役割について発表し、今後の生活空間における工芸のあり方を議論した。</p> <p>○更に、「日中韓・クラフト創造都市アーティストトーク in kanazawa」に工芸科の教員と学生が参加し、各国の工芸に関する理解を深める場とした。</p> <p>○本学の教員や学芸員を中心に、百工比照の全国発信に向けての研究に取り組み、国立民族学博物館特別展「工芸継承 東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在展」において、百工比照資料を展示することで、全国に向け本学の取り組みを発信した。更に、ギャラリーにおける同展の一部巡回展示やワークショップ、工芸交流会を通じて金沢市民に対しても地域文化の研究成果を発信する機会とした。</p> <p>【再掲50・52】</p> <p>○「KOGEI フェスタ」と連携し、本学内において一般市民を対象とした陶磁・漆・金工・染織のワークショップを開催し、本学所蔵の資料の公開も含めて広くPRを行った。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 各自治体と締結した連携協定に基づき、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある事業に積極的に参加する。	<p>○社会連携センターにおいて、大学が取り組む意義の有無を精査した上で、以下について各自治体と連携して事業を実施している。</p> <p>○金沢市と連携し、新キャンパス移転に向けての基本設計業者のプロポーザル業務や、地元での雇用の定着促進を目的とした就職情報交換会を7月に開催した。</p> <p>○社会連携事業としては、「金沢マラソン」や「WROジャパン（ロボットコンテスト）決勝大会」といった全国規模の大会時の参加者へのメダルの贈呈、「金沢駅西地下広場庭園の柱装飾デザイン」、「外国人旅行者銭湯ネオンアート」、「安江金箔工芸館のディスプレイ」、誘客を目的とした「金沢海の幸のPR映像」、「金沢メギスのブランド化」等、金沢のPR推進にもハード・ソフトの両面において美大の力を発揮した。</p> <p>○加えて、「市庁舎前デジタルサイネージ時報コンテンツ」や「アートベンチの制作」、廃校となった学校の備品を再利用しての「思い出ピアノ」や「思い出黒板アート」といった、市民の方々にも楽しんでもらえる新しい取り組みにも深く関わり、来街者の視覚に訴える試みも手掛けた。</p> <p>○更に、百万石まつりをはじめ、金沢市立病院と連携して行っている「ホスピタリティアート」や「ホスピタルギャラリー」、地域で頑張っている男性を選出するイベント「かなざわステキ男子」、eスポーツ等、地域に密着した事業にも携わった。</p> <p>○志賀町との間では、連携協定に基づき、絵画塾の継続開催に加えて、8月に志賀町役場庁舎において2回目となる地元風景を題材にした油画展の開催や、志賀中学校や志賀高等学校の生徒を対象に、本学の実作現場などの見学会にも取り組んだ。</p> <p>○また、29年度珠洲市において開催された奥能登国際芸術祭において、高評価を得た本学の教員・学生チームである「スズプロ」の作品公開を継続するなど、本学の教育研究活動を社会に向け広く発信した。</p>	IV	
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。	(エ) 企業等からの受託研究・共同研究のうち、教育的に有効なものを、本学の知的資源を活用しつつ実施する。	<p>○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として10件、地域連携事業として17件となり、延277名の学生が参加した。事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることが出来た。その成果の一部を大学説明会・オープンキャンパス、北陸先端科学技術大学院大学が実施する「Matching HUB Kanazawa」、金沢市産学連携ものづくり技術交流塾の「企業向け大学等シーズ発表会」等で公開し、本学生のスキルの高さをアピールした。その他、東京六本木AXISでは企業と連携し研究に取り組んだ学生が新しい発想による商品のプレゼンテーションを行った。</p>	III	

66

67

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのある活動を学外で実施する。	<p>○北陸銀行とは、連携協定に基づき、小立野支店においてこれまでショーウィンドウを活用し美術科・工芸科の学生の作品を個展形式で展示してきたが、30年度は、31年の新支店の工事完成を視野に入れ、石引商店街の活性化に貢献するための方策について協議を行った。</p> <p>○同様に連携協定を締結している北國銀行とは、今後の銀行のあり方について視覚デザイン専攻2年生全員が、学生ならではの感性を活かしたコマーシャルやプロモーションなどの斬新な企画提案を行い、企業イメージのアップに貢献した。</p>	Ⅲ	
(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。	(カ) 本学の知的資源を活かして、高等教育機関や研究機関等と連携した研究に取り組む。	<p>○医療機器製作会社からの委託により、金沢大学医薬保健学域保健学類の協力を得て、製品デザイン専攻の安島教授、根来准教授が「SnuggLe歩行車の研究・開発」に取り組み、最終試作と臨床試験、研究発表を行った。</p> <p>○北陸先端科学技術大学院大学と連携し「Matching HUB Kanazawa」において、本学の社会連携の展示を行い、本学の知的資源を広く社会に公開した。</p> <p>○金沢大学と連携し、資料館・図書館における交流を図り、資料等の収集・管理体制や学芸員養成課程における学内博物館・美術館施設の支援体制について、今後の共同研究への取り組み方について意見交換を行った。また、新たに「ナノ生命科学研究所におけるランドマーク整備」や「リベラルアーツとアート・デザイン教育のコラボレーション」について、連携して研究を進めていくことについて協議した。</p>	Ⅲ	

68

69

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(キ) 医療分野における芸術の可能性に関する研究とその成果の公開を金沢市立病院との協働で実施する。	<p>○金沢市立病院との連携によるホスピタリティアート・プロジェクトでは、8月23日～9月13日まで「光の回廊シリーズ10『四季のかがやき』ワークショップ・作品展示」を開催した。美術科学部生、大学院生が中心となり、市民、患者、病院スタッフと積極的に交流した。</p> <p>○同プロジェクトとして、9月15日～9月17日にかけて「第7回ホスピタルギャラリー」を開催した。病院の待合ホールを3日間限定の「ギャラリー」にすることにより、安らぎの空間を創出するという全国的に見ても稀な企画であるが、恒例行事として病院周辺地域の方々にも受け入れられており、3日間で1200人を超える来場者があった。また、その模様はNHK「クローズアップ現代+」で特集され放送された。</p> <p>【再掲22】</p>	Ⅲ	70
(イ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。	(ク) 引き続き、金沢工芸子ども塾を実施する。	<p>○30年4月から31年3月までの隔週土曜日に、本学研修室、集会ホール、石膏造形室等において「第6期金沢工芸子ども塾」（定員20名）を開催した。基礎的な体験を通してデザイン・工芸に対する理解を深めることを目的に、4～6月が基礎的なデザイン、7～8月が金工、8～9月が陶磁、9～12月が染織を内容として実施した。</p> <p>○なお、子ども塾の修了生からは、美大への入学生も輩出しており、着実に成果を上げている。</p>	Ⅲ	71

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ケ) 高大連携推進事業として、地元の高校の生徒を対象に、本学教員による体験型の模擬授業を実施する。	<p>○30年度は新たに、高校生が大学で学ぶことの意味を理解し、はっきりとした目的意識を持って大学に進学しよう意識向上を図ることを目的とした高大連携推進事業に取り組んだ。</p> <p>○具体的には金沢市立工業高校と連携し、9月10日・11日・20日の3回に分けて、1年生194名が模擬授業に参加し、製品デザイン及び視覚デザインの教員から、美大の紹介、デザインについてのレクチャーを受け「身近な石で、自分の車をつくろう」をテーマに、用意された石に生徒が思い思いのデザインを描き、高校では学べない大学の専門的な学びに触れた。</p> <p>○終了後のアンケート結果を確認したところ、美大への興味や進学先として関心が寄せられており、美大進学への魅力を肌で感じてもらえることが出来た。また、制作された作品は、金沢市立工業高校でも展示され、参加していない2年、3年生からの関心も高く、今後の事業継続の必要性を認識した。</p> <p>○なお、31年度の新入生には同校からの入学者がおり、一定の成果も得られた。</p>	IV	
<p>(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。</p> <p>(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。</p>	(コ) アートベース石引、問屋まちスタジオ、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、各種企画等を開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	<p>○アートベース石引においては、30年度美術科・デザイン科・工芸科の様々なグループ展等が19件開催し、石引商店街や地域の活性化に貢献した。また、企画から展示、広報、発表まで全体のマネジメントを学生自らが行うことにより社会と積極的に関わった。更に「日中韓・金沢美大博士人材・交流展」を「東アジア文化都市2018金沢」関連事業として開催し、国際的な情報発信拠点としても活用することが出来た。</p> <p>○問屋まちスタジオで開催された「とりあえずそこに行くこととして、」において、本学卒業生のスタジオスタッフと大学院生・研究生が参加し、絵画と彫刻の展覧会を実施した。</p> <p>○柳宗理記念デザイン研究所では、企画展「柳宗理と松村硬質陶器展―戦後日本のテーブルウェア―」を開催し、柳宗理の初期の仕事に寄託資料の展示を通じて紹介した。併せて磯谷慶子氏を講師に迎えた「今、陶磁器デザインがおもしろい！」や本学客員教授鈴木啓太氏の作品展「鈴木啓太の線」を開催した。また、製品デザイン専攻のユニバーサルデザインに関する課題展示を2件企画するなど、本学のデザイン教育の成果を地元商店街とも連携し、広く市民に発信した。</p> <p>○一方、産業との連携においては、本学の有するデザイン力を活かし、企業との連携による特色ある教育を推進し、メガネフレームの新商品開発や、放送・メディア会社から受託しAIを駆使した商品開発、真空成形の技術を使った新たなユニバーサルデザイン容器の研究等に取り組んだ。</p>	III	

72

73

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(サ) 本学の専門性を活かした公開講座等を計画的に開催する。	<p>○29年度に引き続き、本学の特性を活かした講演会やシンポジウム等の市民向け講座を開催し、本学の持つ芸術分野の力や魅力を発信した。</p> <p>○講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯谷慶子「今、陶磁器デザインがおもしろい！」 （柳宗理デザイン研究所） <p>○ギャラリートーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山崎剛学長「漆芸家坂下直大とその作品」 （金沢美術工芸大学美術工芸研究所ギャラリー） ・柳工業デザイン研究会「柳宗理デザイン くらしとかたち展」 （金沢21世紀美術館） <p>○トークイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原博毅「内灘闘争ー風と砂の記憶ー」 （アートベース石引） <p>○シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア文化都市2018金沢 日中韓・国際シンポジウム「工芸×暮らし」 （金沢21世紀美術館） <p>○特別講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港千尋「風景のなかで考えるー芸術人類学の旅ー」 （金沢美術工芸大学第1教室） ・服部浩之、下道基行、倉敏明「共異体のコスモグラフィー」 （金沢美術工芸大学第1教室） <p>○卒業制作 デザイン科代表者プレゼンテーション （金沢21世紀美術館）</p> <p>○卒業論文・修士論文 美術科芸術学専攻研究発表 （金沢21世紀美術館）</p>	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(7) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。</p>	<p>(7) 定められた国際交流協定に基づいて、教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進するとともに、アジア諸国との交流の強化を目指す。</p>	<p>○交流協定締結校とは、以下の交流を実施し、学生の授業料免除、教員と学生の渡航費・宿泊費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学美術学院より、教員及び学生各1名を受入 ・ナンシー国立高等美術・デザイン学校へ1月より学生1名を派遣 ・アントワープ王立美術アカデミーより、学生2名を受入 本学からは2月より学生2名を派遣 <p>○5月には、29年度に上記大学へ留学した学生による学内報告会を、留学説明会と併せて開催した。報告会・説明会には50名以上の在学生在が出席し、報告者の学生は留学先で得た知識・経験に基づくアドバイスをを行った。</p> <p>○29年度に交流協定締結を行った大連工業大学へは、9月に大学院ファッションデザインコースの学生3名、教員2名を初めて派遣し、創立60周年記念イベントに参加するとともに、学生相互がそれぞれの作品について英語でプレゼンテーションを行うなどの交流を行った。</p> <p>○学長、教員1名がナンシー国立高等美術・デザイン学校の新キャンパスを視察し、交流協定書の更新を行うなど更なる連携強化を図った。加えて、アントワープ王立美術アカデミーも訪問し、学長同士の会談により今後も連携を深めることで合意した。</p> <p>○新たにアジア圏の大学との交流協定を締結するため取組を行うことを教育研究審議会で決定し、31年度の予算に反映した。</p>	<p>IV</p>	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	<p>○海外作家招聘制度に基づき、10月5日にはデビッド・トング氏による講演会「My experiences working inside Japan compared to working outside of Japan...」、10月26日には伊藤節氏、伊藤志信氏による講演会「世界に繋がるデザイン ミラノ・デザインの現場から」、11月4日シャルロット・フーシエ＝イシイ氏による講演会「ヴィラ九条山 その活動と芸術家たち」を開催した。</p> <p>○その他、交流協定により来学した清華大学美術学院のジャン・ファンビン氏による講演会「中国の発展の中におけるデザインの在り方」を7月23日に開催した。</p>	Ⅲ	
	(ク) 学生の海外派遣事業の支援体制を整備する。	<p>○交流協定締結校とは、以下の交流を実施し、学生の授業料免除、教員と学生の渡航費・宿泊費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学美術学院より、教員及び学生各1名を受入 ・ナンシー国立高等美術・デザイン学校へ1月より学生1名を派遣 ・アントワープ王立美術アカデミーより、学生2名を受入 <p>本学からは2月より学生2名を派遣</p> <p>○5月には、29年度に上記大学へ留学した学生による学内報告会を、留学説明会と併せて開催した。報告会・説明会には50名以上の在籍生が出席し、報告者の学生は留学先で得た知識・経験に基づくアドバイスをを行った。</p> <p>○29年度に交流協定締結を行った大連工業大学へは、9月に大学院ファッションデザインコースの学生3名、教員2名を初めて派遣し、創立60周年記念イベントに参加するとともに、学生相互がそれぞれの作品について英語でプレゼンテーションを行うなどの交流を行った。</p> <p>○学長、教員1名がナンシー国立高等美術・デザイン学校の新キャンパスを視察し、交流協定書の更新を行うなど更なる連携強化を図った。加えて、アントワープ王立美術アカデミーも訪問し、学長同士の会談により今後も連携を深めることで合意した。</p> <p>○新たにアジア圏の大学との交流協定を締結するため取組を行うことを教育研究審議会で決定し、31年度の予算に反映した。</p> <p>【再掲77】</p>	Ⅲ	

76

77

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。	(エ) 外国人工芸研修員の受入れを実施するとともに、改善を図る。	<p>○30年度は、中国・清華大学美術学院より外国人工芸研修員として教員3名・学生3名を受け入れ、東アジア文化都市2018金沢の国際シンポジウムへの参加や、本学での工芸研修、卯辰山工芸工房や安江金箔工芸館でのレクチャーなど5日間の研修を行った。参加した研修受講者からは、「金沢の工芸作家や研究者との交流を通して、日本の工芸技術の高さや若手の工芸家から人間国宝に至るまで裾野の広い人材育成に感銘を受けた。」との声が上がっていた。</p> <p>○こうした声もあり、現行の外国人工芸研修員制度については、工芸研修に対する外国人留学生のニーズに応えるため、31年度から見直すことを教育研究審議会で決定した。</p>	Ⅲ	78
	(オ) 既存制度の活用も含め、留学生受入れの体制を検討し、新たに整備した研究生制度の活用・充実に努める。	<p>○30年度より、大学院において新たに研究生制度を創設し、本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の二回受け入れた。前期は彫刻専攻1名、デザイン専攻1名、工芸専攻5名を、後期は絵画専攻1名、工芸専攻1名、芸術学専攻1名を受け入れた。なお、合計10名のうち半数を超える6名が外国人留学生であり、国際化を目指す本学にとって有意義な結果となった。</p> <p>○研究生の受入れに際しては、担当教員が「研究指導計画書」を作成して指導を行い、研究生が研究期間修了時に提出する作品又は論文の評価においても、「研究生作品又は論文等判定結果報告書」の提出を義務付けることで、研究の指導内容及び評価の透明化を図り、外国人留学生に対する教育の質の向上に努めた。</p>	Ⅳ	79

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標	社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長(学長)の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。	(7) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量による経費の確保に努めるとともに、内部諸規程の整備に着手する。	<p>○学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図り、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保し、学生数に基づく算出方法をルール化することで、各専攻に対して透明且つ効率的に予算を再配分した。また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた積立金を学長裁量経費として確保した。</p> <p>○大学院専任教授の制度を改め、新キャンパスへの移転を見据えた大学院教育の強化の一環として、幅広い分野で活躍している客員教授を招聘し、充実した教育環境を整えた。</p> <p>○新キャンパスの基本設計における共通工房、各専攻間の配置及び面積など、学長のリーダーシップのもと機能性と公平性に留意し決定した。</p> <p>○学位記様式の変更を、学生の意見も取り入れながら、教育研究審議会での協議を経て学長が最終的に決定した。</p> <p>○経費節減ならびに業務軽減の観点から31年度版シラバスのウェブ化に取り組んだ他、申請書類の簡素化を目指し、多くの学生が申請を行う学割証明書の自動交付機を31年1月に導入した。</p> <p>○30年度は、新たに内部統制規程の制定をはじめ内部監査規程及び情報セキュリティに関する規程等を策定し、大学運営のリスク管理に関する体制を強化した。</p>	IV	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(イ) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。	(イ) 学内組織の運営機能を強化するために、理事会、経営審議会、教育研究審議会の間で情報の共有化を図るとともに、大学運営のリスク管理に関する体制を整備し、管理を強化する。	○定例の理事会、経営審議会の開催時だけでなく、入学式・卒業式及び開学記念懇親会等にも理事会や経営審議会の外部委員を招き、教育研究審議会委員との意見交換の場を設けることで、情報の共有化を図った。 ○30年度は、新たに内部統制規程の制定をはじめ内部監査規程及び情報セキュリティに関する規程等を策定し、大学運営のリスク管理に関する体制を強化した。 【再掲80】	III	81
	(ウ) 教授会、研究科委員会のほか、各科・専攻等の教員、職員の意見や情報を聴取・集約し、これを共有する。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の総会での説明のために教育や進路の現状報告を取りまとめて共有した。また、各科・専攻の情報を年度ごとに集約するなど情報共有の推進も図った。 ○新キャンパスへの移転に向けて、複数の専攻で共有する共通工房の在り方を全専攻の教員で構成する「新キャンパス配置検討ワーキンググループ」を31年2月に立ち上げ、共通工房の連関性や配置などの検討を開始した。 【再掲2】		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 組織運営の改善に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。	(7) 学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について、計画的な見直しを行う。	<p>○大学院改革の方向性を踏まえ、29年度に教育研究審議会で決定した30年度の計画に基づき、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織の見直しに着手した。具体的には、新キャンパスへの移転を見据え、大学院の学生定数の増員、美術工芸研究科美術工芸専攻における映像領域の新設、デザイン領域の再編に伴う教員の再配置などの可能性について、新たな教員人事計画の検討を始めた。</p> <p>○教員の定数管理を適切に行うとともに大学院改革を視野に入れ、31年度からの大学院専任制度の見直しに伴い、教育の更なる高度化のため、客員教授の拡充を図ることを決定した。</p> <p>【再掲20】</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	<p>(イ) 新キャンパスへの移転を見据えて、大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する計画の策定に着手する。</p>	<p>○大学院改革の方向性を踏まえ、29年度に教育研究審議会で決定した30年度の計画に基づき、学修に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織の見直しに着手した。具体的には、新キャンパスへの移転を見据え、大学院の学生定数の増員、美術工芸研究科美術工芸専攻における映像領域の新設、デザイン領域の再編に伴う教員の再配置などの可能性について、新たな教員人事計画の検討を始めた。</p> <p>【再掲83】</p> <p>○30年度より、大学院において新たに研究生制度を創設し、本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、外国人留学生を対象に、前期と後期の二回受け入れた。前期は彫刻専攻1名、デザイン専攻1名、工芸専攻5名を、後期は絵画専攻1名、工芸専攻1名、芸術学専攻1名を受け入れた。なお、合計10名のうち半数を超える6名が外国人留学生であり、国際化を目指す本学にとって有意義な結果となった。</p> <p>【再掲79】</p>	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。	(7) 教育研究活動の質の保証・向上のために、多様で柔軟な教員の人事制度について検討する。	<p>○30年度については、日本画専攻において博士号を持つ教員を准教授として、工芸科においては将来を嘱望される若手の教員を講師として採用するなど、教育研究活動の質の保証・向上に取り組んだ。</p> <p>○31年度採用教員については、欠員となっていた芸術学専攻において、経験豊かで国際性を有する教員を教授として採用することを決定した。更に、学芸員の資格課程を担保するため、一般教育等の後任には経験豊富な現役学芸員を准教授として採用することを決定し、学内の状況に呼応した、多様で柔軟な教員人事に取り組んだ。</p> <p>○30年度末に任期を迎えた大学院ファッションコースの後任教員の採用については、今後の新キャンパス移転後の人事計画を視野に入れ、将来構想に沿った適正配置に向け見直しを図ることを決定した。</p>	Ⅲ	85
(4) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。	(4) 教育研究活動の質の保証・向上のために、新キャンパスへの移転と大学院改革を視野に入れた大学院専任教員制度の見直しを行う。	<p>○教育研究活動の質の保証・向上のために、新キャンパスへの移転と大学院改革の方向性を踏まえ、教育の継続性も維持しながら、これまでの大学院専任制度の見直しを教育研究審議会で決定した。</p> <p>○加えて教育の更なる高度化のため、31年度は客員教授の拡充を図り、実技系の作家やデザイナー、理論系の研究者や評論家など37名を招聘し、実技と理論が連携する特色ある研究体制を構築することとした。</p>	Ⅳ	86

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教員を学外の研修等に参加させる。	<p>○30年度、認証評価業務を担当することとなった教職員を、大学基準協会主催の大学評価実務説明会（4月25日東京、教員1名、職員1名）に派遣した他、公立大学協会が主催する各種研修や協議会に教職員を派遣し、法人経営・大学運営に必要な専門知識を修得させた。</p> <p>○また、常に最新の知識と情報が必要となる、学生のメンタル面でのサポート強化のため、全国学生相談研修会（12月9日東京、教員1名、職員1名）に教職員を派遣した。</p>	Ⅲ	87
	(エ) 能力開発や専門性の向上を図るため、法人職員を計画的に学外の研修等に参加させる。	<p>○文部科学省主催の入試改革に伴う「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」や「高等教育の負担軽減方策に関する市町村との意見交換会」に職員を派遣し、専門的知識の向上や大学改革に向けた情報の収集に努めた。</p> <p>○加えて、職員の年齢・経験年数、担当業務に応じ「自学自習」を中心とした研修計画のもと、自校研修から高等教育に関する知識まで、幅広い研修を行った。</p>	Ⅲ	88
	(オ) 交流協定大学その他の大学との人的交流を計画的に行う。	<p>○交流協定締結校とは、以下の交流を実施し、学生の授業料免除、教員と学生の渡航費・宿泊費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学美術学院より、教員及び学生各1名を受入 ・ナンシー国立高等美術・デザイン学校へ1月より学生1名を派遣 ・アントワープ王立美術アカデミーより、学生2名を受入 <p>本学からは2月より学生2名を派遣○交流協定大学である中国・清華大学美術学院の教員ジャン・ファンビン氏を約1か月間受け入れ、研究活動を行うとともに、授業への参加や講演会開催などの活発な交流を行った。</p> <p>○「東アジア文化都市2018金沢」に関連し、清華大学美術学院の張夫也氏、閔東海氏、中国美術学院の周武氏、ソウル大学のソドシク氏、ハンカッスン氏を招聘し、東アジアにおける美術系大学の今後の交流について意見交換した。</p> <p>○29年度に交流協定締結を行った大連工業大学へは、9月に大学院ファッションデザインコースの学生3名、教員2名を初めて派遣し、創立60周年記念イベントに参加するとともに、学生相互がそれぞれの作品について英語でプレゼンテーションを行うなどの交流を行った。</p> <p>○学長、教員1名がナンシー国立高等美術・デザイン学校の新キャンパスを視察し、交流協定書の更新を行うなど更なる連携強化を図った。加えて、アントワープ王立美術アカデミーも訪問し、学長同士の会談により今後も連携を深めることで合意した。</p> <p>【再掲75、77】</p>	Ⅲ	89

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(カ) 教職員の外国語能力向上のための研修支援制度を実施する。	○留学生の指導や国際交流の推進のため、教職員の外国語研修支援制度を実施し、語学学校で学ぶ際に必要となる経費の一部を支援した。なお、30年度は教員2名の英語研修を支援した。 【再掲30】	Ⅲ	

90

中期目標	イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。	(7) これまで実施されてきた、目標管理方式による職員評価制度の検証・改善を行う。	<p>○目標管理方式による職員評価制度については、28年度に見直しを行い、職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めた。こうした取り組みが実を結び、30年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用出来た。</p> <p>○職員評価制度の効果・質をさらに高めるために、30年度より、新たに事務局内における全体会議を定期的で開催し、個々の職員の業務進捗状況を共有し、適切な事務の遂行・改善に努めた。</p>	Ⅲ	
	(4) これまで実施されてきた、「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善に努める。	<p>○現行の「目標・自己評価シート」については、年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した教員評価を行う上で、適切・妥当に運用された。実施にあたっては、年度初めに「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。</p> <p>○具体的には、任期付教員（助教）の更新の決定において、同シートに基づき今後の教育に対する考え方や抱負を学長面接の際に確認を行い、その結果2年間の更新を認めた。</p>	Ⅲ	

91

92

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。	(7) 学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討し、改善に努める。	○31年1月、多くの学生が申請を行う学割証明書の自動交付機の導入により、煩雑だった申請書類を廃止した他、31年度版シラバスのウェブ化にも取り組んだ。 ○また、29年度に引き続き、教室の使用許可にかかる申請の流れや必要書類をよりわかりやすく図で示し窓口に掲示するなど、学生の利便性を向上させるとともに、職員の作業効率向上にも繋げた。	Ⅲ	93
	(4) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。	○31年1月に学割証明書の自動交付機を導入し、多くの学生が申請を行う証明発行時の職員の負担軽減を図った。導入によりこれまで職員が記入・押印等手作業で作成し発行に1~2日を要していたが、学生が自ら暗証番号を入力するだけで即時発行が可能となり労働環境の改善に繋がった。 ○衛生委員会を中心に、教職員の過重労働の課題等について意見交換を行い、31年度に向け業務分担を見直すなど労働環境改善の推進に取り組んだ。 ○29年度に引き続き、建物管理業務の一部を金沢市シルバー人材センターに委託し、職員の業務の軽減を図った。	Ⅳ	94

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	<p>○30年度より、本学ホームページの「科学研究費助成事業」サイトにおける研究概要の紹介及び研究活動に伴う情報について、職員が容易に更新出来るようにリニューアルし、情報の発信能力を高めた。</p> <p>○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員に情報を提供した。また、ホームページ上で採択済み科学研究費助成事業の研究内容を広く公開した。</p> <p>○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、申請者本人による採択に至った要因等の分析結果を報告し31年度の公募への働きかけを行った（参加者22名）。更に9月には申請予定者を対象に、新たな外部講師を招聘し申請相談会を開催することで、採択につながる応募書類作成のポイントを確認した（参加者2名）。</p> <p>○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する教員への情報提供を適宜実施した。</p>	Ⅲ	95
(イ) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(イ) 文部科学省科学研究費補助金をはじめとする競争的資金において、既採択の継続と新規の申請をあわせて、10件以上を目指す。	<p>○文部科学省科学研究費補助金の公募に9件の申請を行った。</p> <p>○また、三谷研究開発支援財団の公募に2件、科学技術振興機構の戦略的研究推進事業（さきがけ）、石川県博物館協議会奨励研究、文化庁文化芸術による子供の育成事業、(公財)博報児童教育振興会研究助成にそれぞれ1件の合計15件の新規申請を行った。</p> <p>○30年度の科研費既採択の継続6件と併せて合計21件の事業の獲得に取り組んだ。</p>	Ⅳ	96

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催する。	○教育研究センターの主催により、6月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、申請者本人による採択に至った要因等の分析結果を報告し31年度の公募への働きかけを行った（参加者22名）。更に9月には申請予定者を対象に、新たな外部講師を招聘し申請相談会を開催することで、採択につながる応募書類作成のポイントを確認した（参加者2名）。 【再掲95】	Ⅲ	97
(ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。	(イ) 社会連携における外部資金の獲得に努めるとともに、大学への広範囲からの寄附金等の募集を可能にする仕組みの導入に取り組む。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を10件、地域連携事業を17件受託し、34,038千円の受託研究収入を計上するなど、当初見込の16,000千円を大幅に上回る収入を得た。これまでの社会連携事業を通して連携を深めてきた企業への働きかけをする一方、新規の問合せ企業に対しては実績をまとめた報告書を用いてPRなどを行い外部資金の獲得に努めた。 ○また、受託内容については、これからの放送・メディア業界の方向性を考えた新たなサービス・機器の提案や自動運転・コネクティッドなど新しい技術の現実化によるインフラやサービスの提案、ユーザーの価値観や生活の変化の調査・分析による独創的な視点で2025年の新しいサービスの提案など、新技術を踏まえた未来を志向した依頼が増え、美大ならではの機能性を重視した新しいデザインの提言を行った。 ○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、例年寄附をいただいている企業に加え、新たに趣旨に賛同を得られそうな企業にも積極的に呼びかけるとともに、保護者懇談会においても説明を行った。	Ⅳ	98

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	(ア) 教員の採用・昇任・配置計画の策定について、教育内容と経費の側面からこれを検討する。	○教員の人件費の予算総額を常に念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」における人的構成要件をはじめとする総合的な観点から、教員の採用・昇任・配置のあり方を検討した。この結果、昇任候補者の適否を教育研究審議会において決定した他、31年度からの大学院専任制度の見直しに繋げた。	Ⅲ	99
(イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。	(イ) 非常勤講師等の配置について、教育内容と経費の側面からこれを検証するとともに、教育経費全体を見据えた要員配置を行う。	○30年度の予算では、非常勤講師の各専攻間への配分を学長裁量のもと見直した。31年度の予算化にあたっては、更なる透明化を図るため、学生定数を基に配分する方法にルール化するとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置となるよう見直した。	Ⅳ	100

財務内容の改善に関する目標
 2 経費の効率化に関する目標
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 効率的かつ効果的な管理的経費の執行に努める。	○冷房28度、暖房20度の空調設定、夜間巡回時の不要照明消灯確認、節電節水の徹底依頼文を掲示するとともに、31年度に向け一部の空調設備について、消費電力を抑える機器の設置の検討を始めた。また、設置後39年が経過した大学院棟ボイラーを更新し、燃料費の効率化を図った。	Ⅲ	101
(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(イ) 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○パソコン・周辺機器の分野に加え、業務用資材、事務用品の分野で新たな調達業者に発注した。また、業者への聞き取りやインターネットでの価格を比較し、著しくインターネットの方が安価な場合はインターネット活用による購入を行った。なお、物品調達における共同購入については、各専攻が要望する書籍を集約し調整した結果、その一部を共同購入した。	Ⅲ	102
	(ウ) 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○30年度より、デザイン科管理の展示パネル（キャスター付）を全学的な貸し出し体制を整えるため事務局に移管した。これにより、暗幕や照明機材等と同様に、事務局での申込受付が可能となり、学内備品の共同利用をより一層促進した。	Ⅲ	103

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(7) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら資金ショートしないよう堅実かつ効果的な資金運用を行った。	Ⅲ		104
(4) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。	(4) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○30年度は、金沢市と連携し市庁舎を訪れた市民の方々に、芸術に親しんでもらうとともに、心を和ませる憩いと潤いの空間づくりを目指し、これまで本学が学生から買い上げた卒業・修了優秀作品の中から11点を恒久的に展示することで活用を図った。 ○ホームページ上の所蔵品データベースを通して本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。また、外部施設等20カ所に対して計85点を貸出し、所蔵品の有効活用にも努めた。 ○「平成の百工比照」を、収集以来初めて国立民族学博物館主催の特別展「工芸継承」に貸し出し、大都市圏において、本学の所蔵する全国的な工芸標本を展示公開することで、収集・研究の成果を強くアピールした。	Ⅳ		105
(7) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(7) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けするとともに、使用料の見直しについても検討する。	○地域のスポーツ団体に体育館を、また、隣接する金沢大学保健学域等に学内駐車場を大学の教育研究活動に支障がない範囲で有償貸付を行った。 ○29年度に引き続き、大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付を継続した。 ○使用料の見直しについては、算定の基礎となっている相続税路線価が下落しているため、見送ることとした。	Ⅲ		106

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(ア) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。</p> <p>(イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位置づける。</p>	<p>(ア) 循環的な自己点検・評価を恒常的に行うために、引き続き、26年度に大学基準協会から受けた認証評価結果に基づく改善を進める。</p>	<p>○26年度に行われた大学評価のうち、努力課題とされた「シラバスの精粗」「履修単位の上限」「修士課程の学位審査基準」「課程博士の取扱」について、30年7月に対応済み内容を改善報告書として大学基準協会に提出し、受理された。その結果、令和元年5月9日付けで、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は無しという通知を受けた。</p>	Ⅲ	107
	<p>(イ) 自己点検・評価の実施にあたり、学生の視点を取り入れる方法等について改善に努める。</p>	<p>○学生の視点を取り入れるため、自己点検・評価実施運営会議の議長である学長補佐、教育研究審議会・教務委員会・学生支援委員会の教員と学生自治会執行部とによる意見交換会を2回実施した（7月20日、12月27日）。なお、30年度は4月のガイダンス時において、自治会の役割や意見聴取などの説明に、29年度よりも多くの時間を配分した。</p> <p>○自治会が意見箱等を通して学生達から集めた要望を確認し、修学環境の改善やその他対応策について意見交換を行った結果として、30年度は、駐輪場の拡充、美大ホール前の外灯の増設、彫刻専攻教室内の空調設備設置などの環境改善を行った。</p>	Ⅲ	108

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。	(ア) 28年度に実施した広報戦略の見直しを踏まえ、引き続き広報活動を強化する。	○広報戦略に基づいた30年度計画に従い、進学相談会、高校や予備校への訪問、新聞等への広告掲載、またホームページの活用を進め積極的に広報活動を行った。 ○特にオープンキャンパスでは、29年度参加者の意見を反映し美大ホールでの全体説明を各専攻での説明に変更するとともに、学長トークを新たに開催するなど全体スケジュールを見直した。 ○また、学生スタッフから要望が多かった統一デザインによるTシャツの制作や学内マップ、案内サインなどの整備にも取り組むことで、各専攻の説明会参加者が増加し、過去最多の1,950人の参加があった。	IV	109
(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。	(イ) 大学案内パンフレットを進学相談会等で活用するとともに、その内容の充実について継続的に検討・改善を行う。	○大学案内パンフレットを各地の高校・予備校に加え、進学相談会でも配布し活用した。また、学費や生活費の目安等の学生生活に関する最新情報を掲載し充実を図った。 ○31年度パンフレットについては、更に魅力あるものとなるよう広報運営会議を通して学内での協議を重ね、表紙デザインの年度を分かり易い表記に改善することを決定した。	III	110
	(ウ) インターネットを活用して、本学の特徴的なイベントや、研究教育作品、講義・講演等の映像情報を学外に向けて発信する。	○ホームページにおいては、大学として公式な情報（入試及び授業関連、研究教育関連、全学的な展覧会等）、各専攻が管理するフェイスブックにおいては、油画などの新たな専攻が加わった他、専攻内の授業・研究報告、独自の展示会及び講演会やイベント情報を適宜発信するなど、大学が管理する情報と即効性の高い日常活動を分けて発信することにより、受験生やその関係者と効果的に情報交換を行った。	III	111

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。	(7) 施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○30年度は、大学院棟ボイラー更新工事、彫刻専攻教室及び大学図書館への空調設備設置工事などを実施した。施工した内容については、実施日、工事名、内容、施工業者及び金額を棟毎の修繕台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	Ⅲ	112
	(イ) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○新キャンパス移転に向け、学内施設については優先順位を念頭に効果的な修繕を施し延命化に取り組んだ。また、各施設・設備の点検結果報告書を複数の職員により常時確認し、良好な学内環境の整備に努めた。	Ⅲ	113

その他業務運営に関する重要目標
 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。	(7) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との意見交換を実施する。	○6月に保護者団体である成美会の役員会及び総会を行い、保護者に学内や各専攻の最新情報を教職員が説明し、保護者の大学への理解を更に得られるように努めた。 ○多くの保護者が大学を訪れる「美大祭」の開催中に併せて成美会との情報交換の場を設け、保護者に対して大学の近況報告や各専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。 ○今後の同窓会と大学との関係について、学長と同窓会長を中心に意見交換を行い、同窓会費の集め方や経理の方法、学内会議室の使用などについて見直しを図った。	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標	災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(ア) 危機管理体制の明確化を図る。	(ア) 防災訓練の実施など、危機管理の充実を図る。	○消防計画に従い、防災訓練の一つである、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための「シェイクアウト」を教職員及び学生を含め大学全体で実施した。また、その際には小立野地区の防災マップを学生に配布した。これに加え、金沢市中央消防署員を講師とし、教職員を対象とした消火器使用方法について実地講習を行った。 ○更に、防災備品の状況を確認し、非常食、防災備品リストについても情報周知を徹底させ、大学全体の危機管理の充実を図った。 ○30年度の非常招集体制表に基づいて、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認した。	Ⅲ	115
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	(イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	○衛生委員会による学内の点検活動を随時実施した。また、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止を意識した活動も継続しており、研究所棟1階にガスボンベの保管庫を新たに設置した他、彫刻専攻教室や事務局、会議室等の空調設備及び大学院棟のボイラー設備を更新することで、教職員の労働環境の改善及び学生の教育環境の安全・充実を推進した。	Ⅲ	116
	(ウ) 衛生委員会による健康診断を実施する。	○教職員の健康診断を実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底した。	Ⅲ	117

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 有害物質の流出防止の対策を行う。	○有害物質の流出を防止するため、流し場を中心に警告文を掲示し、絵の具等の適正な廃液処理を徹底した。この結果、毎月実施している自主的な水質検査及び金沢市企業局の水質検査において、全ての項目で下水排除基準に適合した。 ○水質検査結果については、毎月開催の衛生委員会において情報を共有化し、引き続き適正な廃液処理に取り組んだ。	Ⅲ	118
	(オ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○30年度も引き続き、加工機器等を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行うことにより、安全に対する意識の向上を図った。 ○また、30年度よりレーザー加工機担当の実習助手を新たに配置し、学生の安全体制を強化した。	Ⅲ	119
	(カ) 学内での感染症等への対応について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○掲示板や学内放送で周知し、学生・教職員を対象にインフルエンザ予防接種を学内で実施することにより、集団感染の防止を図った。また「保健だより」等を通じて感染症に関する指導、啓発活動を行った。 ○加えて、30年度は麻疹の流行を予防するため、教職員を中心に注意喚起を促した。	Ⅲ	120
	(キ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、学生の大学生活におけるストレス把握を目的に11月8日に「学生のメンタルヘルス不調予防のための適切な対応」と題したメンタルヘルス研修を開催し、教職員50名が受講した。	Ⅲ	121

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	○7月12日に、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に、研究不正防止推進会議及び社会連携センターによる「研究不正防止研修会」を開催（57名）すると共に、終了後に小テストを行い、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。また、研究倫理規程等の改正を行い、研究活動に関わる不正行為の防止等の体制を整備した。 ○11月8日に、心理相談員・産業カウンセラーの酒井裕紀氏を講師に、全教職員を対象に、通常の学生生活が懸念される学生への対応について演習形式の研修（50名）を行い、合理的配慮に対する意識向上、学生の人権侵害等の防止も図った。	Ⅲ	
	(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを随時見直し、またこれを学生へ周知する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度当初の学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 【再掲35】 ○ガイドラインについては、キャンパスハラスメント対策会議において随時内容を吟味しているが、30年度は内容等に変更はなかった。	Ⅲ	
	(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。	○新任教職員を対象に初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害を持つ学生への支援を含む学生との接し方について、学長及び担当職員から指導を行った。 【再掲36】 ○学生相談室において、新任教員との個別面談を行い、学生相談室と教員が連携したハラスメント対策について学習した。	Ⅲ	

122

123

124

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。	(エ) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○年度当初の新生ガイダンスで、冊子「初めての著作権講座」を配布し、著作権の保護について研修を実施した。 ○受託研究等の業務において、31年2月に著作権等の知識が求められる社会連携センター特任研究員を、文化庁主催の著作権セミナーに派遣し、日本の著作権制度の基礎を再確認するとともに、最新の動向の把握に努めた。	Ⅲ		125
(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。	(オ) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。	○不正経理を防止するため、7月に研究不正防止推進会議主催で全教員を対象とした研究不正防止研修会を開催した。研修後は理解度を確認するテストを実施し、その結果については後日教授会でフォローアップを行うなど研修内容の理解促進と定着を図った。 ○また、発注・納品・検収作業時には、経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制、検収員による確認を不断無く実施した。	Ⅲ		126
	(カ) 引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行う。	○科学研究費助成事業において、11月に主・副担当者が、出張及び研究補助者の勤務実態等の詳細を確認する特別監査1件、申請書類や物品等を確認する通常監査2件を実施し、不正経理や不適切な物品管理がないことを確認した。	Ⅲ		127
	(キ) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図るとともに、情報セキュリティポリシーの策定に着手する。	○30年度は、新たに内部統制規程の制定をはじめ内部監査規程及び情報セキュリティに関する規程等を策定し、大学運営のリスク管理に関する体制を強化した。 【再掲80、81】 ○学内における情報セキュリティを確保するために、組織的対策、人的対策、物理的対策、技術的対策の多方面からの安全管理措置を定め、責任者、管理者の体制構築を図った。	Ⅳ		128